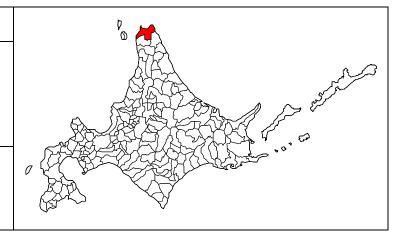
稚内市外国人研修生受入れ特区

都道府県名: 北海道

申請主体名: 椎内市

区域の範囲: | 稚内市の全域



特区の概要:

稚内市内の企業では基幹産業である水産業を中心に、ホタ テ・ナマコ等の主な輸出国である中国からの外国人研修生受入 れを行ってきているが、特例による外国人研修生受入れ人数枠 の拡大により、本市の高度な知識と技術の習得による研修生派 遣国のさらなる発展と、日中文化の触れあいによる国際交流の よりいっそうの促進を目指す。

適用される規制 の特例措置:

外国人研修生受入れ促進



